

みみタロウ

日本語版 2026年1月 ☆158号

滋賀県国際協会ボランティアグループ「みみタロウ」
住所：大津市におの浜1-1-20 ビアザ淡海 2F

Tel : 077-523-5646

E-mail : mimitaro@s-i-a.or.jp

URL : https://www.s-i-a.or.jp

Facebook : https://www.facebook.com/siabiwako



感謝の気持ちは忘れません！

今回みみタロウは、マスカレニヤス クレビータ エルドリータさん（近江八幡市）からお話を伺いました。



インドのゴア州から来日したのは22年前。私の出身地では、多くの人が海外で働きますが、勤務地に日本を選ぶのは非常に稀です。私が日本に来ようと思ったのは、二つの理由からです。

一つは、10歳の時にフランススコザビエルの本を読んだこと。彼は16世紀、インドのゴアを拠点に日本で初めてキリスト教の布教活動を行った宣教師ですが、その本に日本人を称賛する記述があり、私も日本人と知り合いたくなりました。もう一つの理由は、私は9歳の頃から空手を習っていて、インドの大会では「形」で銀メダルを受賞したこともあります。それで日本で初段を取るのが夢だったからです。大学では化学を専攻し、ITプログラマーのスキルも身につけました。早くに父が亡くなったので大学卒業後、家族を支えるためにも憧れの日本で働くことにしました。

2005年、大阪でIT企業に勤務していた頃、私は近江八幡にある環境保全、施設管理などを行う「株式会社日吉」に派遣社員として配属され、それが来県のきっかけとなりました。日吉では5年間化学分析に携わった後、結婚のために帰国し、出産。子どもが5歳の時、再び日吉に呼んでいただき、現在、海外事業部でインド支社の管理や翻訳、通訳業務を担当しています。

家族と共に再来日しましたが、夫は他県に単身赴任となり、ほぼ6年間、子供と二人暮らしをしていました。仕事をしながら一人で子育てをするのは本当に大変で、仕事を終えるやいなや必死で自転車をこいで学童に子どもを迎えにいき、家では母親、父親役までこなさなければなりません。時間的にも精神的にも余裕がない中、黄砂やコロナなどいろいろな事が重なり、ある日、もともと喘息気味だった息子の体調が急変し、緊急入院することがありました。私にとって初めての事で戸惑っていたところ、周りの人がか

けつけてくれました。その後幾度も救急車を呼んだり入院することがありましたが、その都度多くの人々が助けてくれました。特に日吉の会長をはじめ、学校や学童の先生方が息子のことを気にかけてくださったことは、私たち親子にとって大きな力となりました。さらに息子は退院後も、体調不安を抱えてなかなか登校できなかった時期がありましたが、それを乗り越えられたのは、毎日迎えに来てくれた友達のおかげです。そして勉強も、「ワールドアミーゴクラブ」のボランティアの先生方に励ましを受け、続けることができています。

日本では、昔、ザビエルが記したのと同じように素晴らしい日本人との出会いがありました。そのような温かい人々のおかげで、息子は今、とても元気で中学2年生になり、良い友達に囲まれ、近江八幡が大好きです。勉強はまだまだですが、息子が生きて、友達がいるだけで十分。でもいつか、必ず社会に役立つ人間になって恩返しをしてほしいです。

私はすっかりこの地に根を張り、友人は全て日本人ばかりとなりました。来日時は全く話せなかった日本語も、人々とおしゃべりするうちにいつの間にか覚ええました。今後日本には益々多くの外国人が暮らすようになると言われていますが、人は人となることができて生きていけません。皆が仲良く暮らせるように、外国人は日本社会とつながりを深めてこそこの社会が理解できるし、自分たちの事も理解してもらえます。例えば自国の文化や言葉を教えることなら誰でもできて、交流のきっかけになりますね！私も学校や職場でインド料理やヨガを教えたりしながら、人々とのお付き合いを深めています。

私自身、周りの人々からいただいた支援への感謝の気持ちを忘れず、困っている人に手を差し伸べたいと思っています。特に一人で子育てすることの厳しさを身をもって体験したことで、シングルマザーへの大きな支援が必要だと感じており、その支援活動に取り組むことが、次の私の大きな夢になりました。

知っておくと安心な交通ルールは？

自転車に乗るとき

自転車は幼児から高齢者まで幅広い層が利用する身近で環境にやさしい交通手段です。自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、基本は車道の左側通行、歩道を走るときは歩行者が優先です。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。



☆ 2026年4月1日から自転車への青切符（交通反則通告制度）が導入されます。警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、悪質・危険な違反であったときは取締りを行います。（※取締りの対象は16歳以上の運転者となり、16歳未満の者には原則として指導警告を行います。）例えば…傘を差しながらの運転や、二人乗りも違反になり、反則金の対象となります。詳しくは：警察庁より「自転車交通安全」



<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/system.html>

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要なため、必ずヘルメットを着用するようにしましょう。（2023年4月1日、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化になりました）※ 滋賀県では自転車保険への加入が義務化されています。自転車による事故で他人に対する損害を補償するための「自転車損害賠償保険」には必ず加入しましょう。

自動車（車やオートバイ）を運転するとき

☆ 運転免許

外国籍の方の運転免許のルールが2025年10月1日から変わりました。
1. 外国免許から日本の免許への切り替えには、運転免許申請時に、申請者の国籍に関わりなく、原則「住民票の写し」が必要になります。
2. 免許の更新には、現在所有している免許証の他、在留カード、特別永住者証明書、住民票のいずれかの確認書類の提示が必要です。詳しくは、滋賀県警察ホームページ↓

外国免許の切り替え



<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/menkyo/kokugai/301012.html>

免許の更新



<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/menkyo/koshin/104520.html#22>

☆ 自動車保険

自動車保険は「自賠責保険（共済）」と「任意保険（共済）」の二種類があります。自賠責保険（共済）：車やオートバイ（電動キックボードやモペットを含む）などすべての自動車について、自賠責保険（共済）の加入が必要です。自賠責保険（共済）は人身事故の補償を対象とした強制加入のもので、未加入運転の場合には罰則があります。任意保険（共済）：自賠責保険（共済）では物損事故などは保険金の支払の対象ではないため、それを補うために任意保険（共済）があります。加入は義務ではありません。

自賠責保険・共済制度について

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseiki/about/overview/index.html>



☆ 自動車税

自動車税は4月1日現在の所有者が一年分の自動車税を納めます。所有していた自動車を他人に譲ったり、使わなくなったときは、名義変更や廃車の登録手続きをしてください。

☆ 自動車の登録

自動車の登録手続きは運輸支局や自動車検査登録事務所で行うことができます。

新しく自動車を購入したとき・・・新規登録

自動車の所有者や使用者の名前や住所に変更があるとき・・・変更登録

自動車の所有者が変わるとき（名義変更）・・・移転登録

自動車を解体するとき（廃車）、自動車を輸出するとき・・・抹消登録

オートバイの登録はその排気量によって行うところが異なります。

原付バイク（50～125cc）・・・所有者が住民登録をしている市役所

軽二輪バイク、中型・大型バイク（126cc以上）・・・所有者の住所を管轄している運輸支局

滋賀運輸支局：守山市木浜町2298-5

☆ 車庫証明（保管場所証明申請）

自動車保管場所証明申請は、以下の場合に必要です。

新車を購入したとき・・・新規登録

中古車を購入したとき・・・移転登録

引っ越しなどで住所が変わったとき・・・変更登録

保管場所の位置を管轄する警察署に申請してください。

軽自動車等の保管場所届出について

滋賀県では、大津市（ただし、旧志賀町を除きます）と草津市、彦根市は保管場所届出適用地域に指定され

ており、軽自動車を持つときに保管場所の届出が必要です。

届出が必要になるのは、こんなときです。

- ・適用地域にお住まいで、軽自動車を新しく持つ（買う・譲り受ける）時
- ・他の市町から、適用地域へ転入し、軽自動車を使う場所が変わった時

もし交通事故にあったら

事故を起こしてしまったら・・・

- ・すぐに運転をやめて安全な場所に車両を止めること
- ・相手が負傷している場合は救急車（119）を呼ぶ
- ・次に警察（110）に通報する
- ・警察が到着するまで待ち、その後は事故の状況を報告し、警察の指示に従う

※警察に届出をすることによって、「交通事故証明書」を申請することができます。この証明書は事故後、さまざまな支援を受けるための手続きに必要となるので、事故にあったら必ず警察に通報してください。また、事故にあった場合はケガをしていない、軽傷と思っても、あとから症状が出る場合もあるので、一度医師に診てもらおうようにしましょう。

※「交通事故証明書」は自動車安全運転センターに申請して取得できます。

自動車安全運転センター

守山市木浜町2294（滋賀県警察本部運転免許センター内）Tel: 077-585-3456



た ろ う じ ょ う ほう みみタロウ情報

あけましておめでとうございます
今年もよろしくお祈りします！

うまだし ねが
午年 みみタロウ



うまだし えねるぎー こうどうりょく たか とし
☆午年はエネルギーと行動力が高まる年とされています。何か新しいことに挑戦してみませんか☆

◆ びわ湖バレイ

げれんで おーぶん らいれじゃー たの
グレンデがオープン、冬のレジャーが楽しめます
おおつしきど
大津市木戸1547-1

◆ 長浜盆梅展

うめ ぼんさい じょうじ はちてんじ
梅の盆栽が常時90鉢展示されます
きかん がつとう か ど がつとう か か
期間：1月10日（土）～3月10日（火）
かいじょう けいじょうかん ながはましみなとちよう
会場：慶雲館 長浜市港町2-5

◆ 節分祭 2月3日（火）

さまさま じんしゃ やくばら ぎょうじ おこな
様々な神社で厄払いをする行事が行われます

た がだいしゃ
多賀大社
みなくちじんしゃ
水口神社
ぜんすいじ
善水寺

たがちようたが
多賀町多賀604
こうか しみなくちようみや まえ
甲賀市水口町宮の前3-14
こなん しいわね
湖南市岩根3518

◆ 「日野ひなまつり」

～昔と今、街を巡る、時を巡る～

ひの まちな ひなにぎよう かざ
日野の町並みに雛人形が飾られます

きかん がつじょうじゅん がつじょうじゅん
期間：2月上旬～3月上旬

はしよ ひのちようおおくぼ むらい にしおおじ
場所：日野町大窪から村井・西大路



◆ びわ湖マラソン2026

がつようか にち ござん じ ぶんす たーと
3月8日（日）午前8時20分スタート
すたーと おうじやまりくじょうきようぎじょう おおつし
スタート／皇子山陸上競技場（大津市）
ふいにっしゅ からすまはんとく ちようめ
フィニッシュ／烏丸半島（草津市）

◆ 桜まつり

がつけしゅん がつじょうじゅん みごろ むか
3月下旬～4月上旬にかけて見頃を迎えます

みいでら
三井寺
ひこねじょう
彦根城
ほうこうえん
豊公園
なんごうすいさんせんたー
南郷水産センター

おおつしおんじょうじちよう
大津市園城寺町246
ひこねしんきちよう
彦根市金亀町1-1
ながはましこうえんちよう
長浜市公園町
おおつしくろづ ちようめ
大津市黒津4丁目4-1

みみタロウニュース

- ◆ エイズ・性感染症の無料相談と検査のお知らせ
- ・匿名で検査を受けられます。
- ・エイズ以外にも梅毒、B型肝炎、C型肝炎の検査もできます。

- ・場所：県内保健所など（大津市・草津・甲賀・東近江・彦根・長浜・高島）
- ・曜日・時間：二次元コードによりホームページで確認してください。
- ・検査は電話予約が必要です。



問 県内保健所（日本語のみ） <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/15267.html>
通訳が必要な場合は、
しが外国人相談センター
へ電話してください。Tel 077-523-5646

◆ 入管庁メール配信サービス

しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう ざいりゅうてつづ
出入国在留管理庁から、在留手続きや制度案内など入管に関する情報が

登録したメールアドレスに

届きます。在留期限を

登録すると、期限の少し前

にお知らせメールが届くサービスもあります。

<https://www.moj.go.jp/isa/publications/publications/mail-service.html>



◆ 確定申告 2月16日（月）～3月16日（月）

たがく いりようひ しはら じゅうたくろーん
多額の医療費を支払った、住宅ローンがあるなど
控除額に訂正がある場合や事業所得者、複数の場所で所得がある方は税務署で確定申告をしましょう。
e-Tax（電子申告）も利用できます。

訂正とお詫び

みみタロウ157号の3ページで案内した緊急通報番号に誤りがありましたので訂正させていただきます。

誤 #110 警察 → 正 110（#はいりません）
誤 #119 消防 → 正 119（#はいりません）



しが外国人相談センター（滋賀県国際協会内）

いろいろな言葉であなたをサポートします。

無料法律相談もあります。

Tel 077-523-5646 Fax 077-510-0601

email: mimitaro@s-i-a.or.jp

次号みみタロウは4月の発行予定です